第２回 小樽商科大学経営協議会　議事要旨

日　時：平成 20 年６月 23 日（月）14：00 ～ 15:40
場　所：第二会議室
出席者：学長，和田理事，大矢理事，奥田副学長，片桐教授，井上委員，鎌田委員，
　　　　榊原委員，作田委員，篠﨑委員
陪　席：中村理事，池田監事，土橋監事，事務局長

審議に先立ち，議題３「その他」を追加する旨発言があり，併せて５月 27 日（火）開催の第１回経営協議会の議事要旨の確認を行った。

●議題１　平成19事業年度に係る業務の実績及び中期計画目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書等について

（審議資料1）・・・配付

学長より，本件については，今年度，中期目標期間の５年目にあたり，文部科学省国立大学法人評価委員会による第１期中期目標期間に係る業務実績評価が実施され，そのための報告書等を６月 30 日までに提出しなければならないこととなっており，経営に係る部分について，原案がまとまったので，提案するもので，経営に係る部分を除き，６月 18 日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会において，承認されている旨発言があった。

次いで，詳細について，審議資料１に基づき，奥田副学長から以下のとおり説明後，学長より，本件以外の報告書については，本件を基に作成したものであり，提出内容等については，一任願う旨発言後，審議に移り，審議の結果，承認された。

承認後，学長より，本件については，本日開催の役員会の審議を経て，６月末日までに文部科学省，本件以外の他の報告書等については，同様に６月末日までに（独）大学評価・学位授与機構にそれぞれ提出する旨併せて説明があった。

【奥田副学長：説明要旨】

・本件については，学長からの説明のとおり，今年度は，中期目標期間の５年目にあたり，文部科学省国立大学法人評価委員会による本中期目標期間に係る業務実績評価が実施され，そのための報告書等を６月 30 日までに提出することとなっている。
・提出する報告書等は，主に次の４点となる。

★「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期計画目標期間
（平成 16 ～ 19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」
★「中期目標の達成状況報告書」
★「学部・研究科等の現況調査表（教育）」
★「学部・研究科等の現況調査表（研究）」

・「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期計画目標期間（平成 16 〜 19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」は，文部科学省に提出する。関連する他の３つの報告書（中期目標の達成状況報告書）等は，（独）大学評価・学位授与機構に提出する。
・本日は，例年にならい，「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期計画目標期間（平成 16 〜 19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」について説明する。
・本報告書は，平成 16 年度〜平成 19 年度までの過去４年間における本学における教育，研究内容及び業務運営・財務内容に関する事項など，業務の実績と，本年と翌年の残り２年間のこれら業務の実施計画について，記載している。
・これら報告書に基づき，本年 7 月末に国立大学法人評価委員会，11 月には，（独）大学評価・学位授与機構のヒアリングが実施される。
・本件にかかる評価結果については，意見申立を経て，来年３月から４月には公表される予定となっている。
・また，この評価結果を踏まえ，次期中期目標・計画期間の運営費交付金の算定に反映されることとなっている。
・審議資料１の経営に関する事項等を中心に説明する。

●議題２　平成19事業年度財務諸表及び事業報告書及び決算報告書（案）について
（審議資料２－１～２－７）・・・配付

学長より，本件については，国立大学法人法により，「毎事業年度，財務諸表を作成し，財務諸表を提出するときは，当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え，並びに監事及び会計監査人の意見を付し，当該事業年度の終了後三月以内に，文部科学大臣に提出すること」となっており，議題１同様，６月末日までに，文部科学省に提出することとなる旨発言があった。
次いで，詳細について，審議資料２－１から２－７に基づき，財務課長から（昨年度との比較を中心に）説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。
承認後，学長より，本件については，本日開催の役員会の審議を経て，議題１同様，６月末日までに文部科学省に提出する旨併せて説明があった。

●議題3　その他
（資料なし）
○「目的積立金の活用して対応する事業方針」について

学長より，議題３「その他」は，「目的積立金の活用して対応する事業方針」について提案する旨発言があり，次いで，以下のとおり３つの事業方針について説明後，審議に移り，審議の結果，承認された。
承認後，学長より，本件については，本日開催の役員会の審議を経て，承認頂いた３つ

の事業方針に基づき，今後，役員等で検討を重ね，具体的な事業が決定した場合は，補正予算にて対応し，次回の本会議に提案する旨併せて説明があった。

【学長：説明要旨】

・議題２において，承認頂いた平成 19 事業年度財務諸表等によると，平成 19 年度末現在の目的積立金（教育研究積立金）は，174 百万円，平成 19 年度未処分利益については，123 百万円計上されており，これが，目的積立金として承認されると（承認時期は，例年 12 月～翌年１月）297 百万円にも上る。

・本学の中期目標・計画では，剰余金（目的積立金）の使途として「教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」こととしている。

・本学でも，中期目標・計画に準じ，基本的に後年度負担を伴わないことを前提に「目的積立金を活用して対応する事業方針」として

１．教育研究の質の向上
　（教員の海外学会等への短期派遣等）（学生用図書の充実）

２．教育研究環境改善のための施設改修・設備更新

３．大学運営の改善等
　（百周年事業への対応等）

の３つの柱に基づき，具体的な事業を決定し，計画的に執行していきたい。

●報告事項1　最近のトピックスについて

（報告資料1）

学長より，報告資料１に基づき，以下の新聞記事について，報告があった。また，５月 28 日（水）に開催された記者懇談会（５月 28 日（水）開催）の意見交換内容について，紹介があった。

【新聞記事 5/27 ～ 6/23】

●中村善作関係
→Ｐ１，Ｐ４

●卒業生関連
→Ｐ２（落語：佐藤まさのぶ氏）
→Ｐ９（将棋：金内たつあき氏），（同志社大教授：橘木としあき氏）

●「時代がよめるビジネス達人講座」
→Ｐ３（渋谷　宏）・・・「株価から学ぶ日本経済とサブプライム問題」６/28 日
→ P10（旗本智之）・・・「企業事例から学ぶ会計と経営」５/31 日

●四川省大地震関連
→Ｐ３（小樽商科大学中国人留学生学友会）

●小林多喜二
→Ｐ５，Ｐ７，Ｐ８

→ HBC ドキュメンタリー「いのちの記憶－小林多喜二・二十九年の人生－」

５月 31 日（土）13:05 ～放映（経営協議会委員等には，DVD（番組コピー）を配付済み）

●小樽フィルムコミッション HP の刷新を商大が協力

→Ｐ６（木村准教授・学生）

●学生関連

→ P10，P12（翔楽舞）・・・YOSAKOI，新人賞受賞

→ P11（周　宇さん）・・・洞爺湖サミットのボランティア（空港案内）

→ P14（大松将平さん）・・・洞爺湖サミットのボランテァア（スペイン語通訳）

●伊藤整文学賞

→ P13，P16（荻野アンナさん，穂村　弘さんが受賞）６/13 受賞式

●人物散歩（高商石鹸の開発者）

→ P15（ルイス・フーゴー・フランク：旧高商教員）

【記者懇談会（５月 28 日（水）開催：小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」）

⇒北海道新聞社小樽支社，読売新聞社小樽支局，小樽ジャーナル，NHK 小樽報道室，FM おたる，小樽市総務部が参加。

【記者からの質問・要望事項】

・留学生の在籍状況

・卒業後の進路

・学生寮の検討状況

・教員の研究内容について（情報をコンパクトにまとめ，提供してほしい）

最後に，委員との日程調整の結果，次回の経営協議会は，９月 29 日（月）に開催することとなった。

以　上